

平成 29 年度

財政援助団体等監査結果報告書

伊勢市監査委員

目 次

1	実施期日及び対象団体等	1 頁
2	監 査 の 種 類	1 頁
3	監 査 の 方 法	1 頁
4	監 査 の 主 眼	1 頁
5	監 査 の 結 果	1 頁
	財 政 援 助 団 体 監 査	1 頁
	伊勢まちづくり株式会社		
	公の施設の指定管理者監査	2 頁
	特定非営利活動法人 二見浦・賓日館の会（賓日館）		

平成 29 年度財政援助団体等監査結果報告書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した監査について、その結果を次のとおり報告する。

平成 30 年 3 月 28 日

伊勢市監査委員 畑 芳 嗣
伊勢市監査委員 中 井 豊
伊勢市監査委員 野 口 佳 子

1 実施期日及び対象団体等

(1) 財政援助団体監査

実施年月日	対象団体（補助金等）	所管課
平成 30 年 2 月 20 日 平成 30 年 2 月 21 日	伊勢まちづくり株式会社 (伊勢市中心市街地商店街等空店舗対策支援事業補助金 外 3 件)	商工労政課 観光振興課

(2) 公の施設の指定管理者監査

実施年月日	対象団体（施設名）	所管課
平成 30 年 2 月 22 日	特定非営利活動法人 二見浦・賓日館の会 (賓日館)	二見総合支所 生活福祉課

2 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づく財政援助団体等に対する監査

3 監査の方法

財政援助団体等監査は、財政援助団体等監査実施要領に基づき、平成 28 年度の事務事業について所管課から資料提出を求め各所属長から説明を受けた。その後現地で団体の担当者から当該財政援助等に係る決算報告書、事業実績報告書等の説明を受け、関係諸帳簿等の監査を実施した。

4 監査の主眼

財政援助団体等については、補助金、負担金等が交付目的に沿った事業運営に使われているかなどの観点から実施した。

また、所管課については、補助金、負担金、指定管理料の算定、交付手続きや指定管理契約に基づく履行確認などが適正に行われているか、団体への指導監督は適切に行われているかを主眼として実施した。

5 監査の結果

(1) 伊勢まちづくり株式会社

ア 事業の内容

(単位：円)

事業名	科目	金額	事業の目的
伊勢市中心市街地商店街等空店舗対策支援事業補助金	補助金	5,219,000	中心市街地商店街等の空店舗解消による商業振興に寄与するため、まちづくり会社の事業活動に対する支援
伊勢市商店街等広報活動支援事業補助金	補助金	1,188,000	商店街等の活性化や空店舗解消のため、まちづくり会社の広報活動に対する支援
伊勢市における地域DMOの構築及び運営等に関する協定に伴う負担金	負担金	14,964,029	伊勢市地域のDMOを形成し、多様な関係者の合意形成を図ることによる地域観光関連産業の活性化
電子クーポンシステム導入及び運用等に関する協定に伴う負担金	負担金	2,668,225	「商品企画・販売」の強化による観光客の市内周遊の促進
合計		24,039,254	

イ 所見

平成 28 年度に伊勢市が財政的援助を行っている補助金、負担金について、関係諸帳簿、証書類等の提出を求め、関係者からの説明を受け監査を実施したところ、事業目的に沿って事業が執行されていると認められた。

なお、指摘事項及び意見は次に述べるとおりである。

【所管課】

意見

(ア) 中心市街地商店街等空店舗対策支援事業補助金について、補助金の使途確認のため最終支払い証拠の試査・照合の審査をしていただきたい。

【伊勢まちづくり株式会社】

指摘事項

(ア) 中心市街地商店街等空店舗対策支援事業補助金のうちテナント確保支援事業において、補填した賃料の領収書が添付されていないにもかかわらず、補助金を交付しているものが見受けられた。補助金の支出証拠の確認を確実に行われたい。

(2) 特定非営利活動法人 二見浦・賓日館の会

ア 公の施設の管理委託内容

施設の名称：賓日館

指定期間：平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

指定管理料：36,500,000 円（指定期間における指定管理料の総額）

〃：7,300,000 円（平成 28 年度分）

イ 事業実績について

収支計算書（自 平成 28 年 4 月 1 日 至 平成 29 年 3 月 31 日）

〈特定非営利活動法人 二見浦・賓日館の会分〉

(単位：円)

支出の部		収入の部	
科目	決算額	科目	決算額
支出		収入	
事業費	666,493	会費	176,000
管理費	15,575,744	事業収入	416,297
		入館料	7,897,067
		指定管理料	7,300,000
		部屋貸料	521,172
		寄附金	173,091
		受取利息	722
		雑収入	342,068
		繰越金	6,423,152
支出計	16,242,237	収入計	23,249,569
収支差額		7,007,332	

ウ 所見

平成 28 年度の指定管理者の事務事業及び伊勢市が支出を行った委託料について、関係諸帳簿、証書類等の提出を求め、関係者からの説明を受け実施したところ、事業の執行については、おおむね適正であると認められた。

なお、指摘事項及び意見は次に述べるとおりである。

【所管課】

指摘事項

(ア) 基本協定書に定められている文書管理規程及び情報公開規程、仕様書に定められている経理規程が作成されていない。協定書等の規定を遵守するよう指定管理者への指導をされたい。

(イ) 基本協定書及び年度協定書に収入印紙が貼付されているが、協定書は課税物件ではない。収入印紙の貼付は不要であり、指定管理者に指導されたい。

意見

(ア) 賓日館に多数の物品の寄贈を受けている。受贈物件について帰属を整理されるときともに、登録管理を指導していただきたい。

【特定非営利活動法人 二見浦・賓日館の会】

指摘事項

(ア) 基本協定書に定められている文書管理規程及び情報公開規程、仕様書に定められている経理規程が作成されていない。協定書等の規定を遵守し早期に作成されたい。